

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第145期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 根 來 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 梅 田 隆 宏

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 梅 田 隆 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第141期 | 第142期 | 第143期 | 第144期 | 第145期 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 16,028 | 18,258 | 19,688 | 22,975 | 22,305 |
| 経常利益 (百万円) | 732 | 978 | 1,114 | 1,393 | 1,141 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 18 | 506 | 581 | 789 | 836 |
| 包括利益 (百万円) | 642 | 1,273 | 2,169 | 15 | 1,194 |
| 純資産額 (百万円) | 18,662 | 19,747 | 21,781 | 21,500 | 22,296 |
| 総資産額 (百万円) | 22,817 | 24,039 | 29,442 | 28,305 | 28,853 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,169.09 | 1,235.34 | 1,360.19 | 1,340.00 | 1,396.74 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 1.17 | 31.77 | 36.45 | 49.43 | 52.61 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 1.16 | 31.61 | 36.22 | 49.15 | 52.29 |
| 自己資本比率 (%) | 81.6 | 81.9 | 73.7 | 75.7 | 76.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.1 | 2.6 | 2.8 | 3.7 | 3.8 |
| 株価収益率 (倍) | 788.9 | 27.6 | 37.7 | 27.9 | 25.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 383 | 823 | 710 | 1,511 | 2,308 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,201 | 441 | 3,139 | 748 | 1,052 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 477 | 1,305 | 2,810 | 2,152 | 835 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 4,520 | 3,727 | 4,208 | 4,283 | 4,652 |
| 従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名) | 829 (158) | 834 (182) | 881 (212) | 1,080 (209) | 1,103 (204) |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第141期 | 第142期 | 第143期 | 第144期 | 第145期 |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 12,688 | 14,006 | 15,127 | 15,507 | 14,999 |
| 経常利益 (百万円) | 503 | 659 | 855 | 2,028 | 746 |
| 当期純利益 (百万円) | 262 | 467 | 583 | 1,744 | 497 |
| 資本金 (百万円) | 4,474 | 4,474 | 4,474 | 4,474 | 4,474 |
| 発行済株式総数 (千株) | 16,114 | 16,114 | 16,114 | 16,114 | 16,114 |
| 純資産額 (百万円) | 15,952 | 16,467 | 18,016 | 19,194 | 19,830 |
| 総資産額 (百万円) | 19,513 | 19,767 | 24,715 | 24,451 | 24,846 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 998.92 | 1,029.50 | 1,124.71 | 1,196.49 | 1,242.64 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | 19.00 (8.00) | 18.00 (8.00) | 18.00 (8.00) | 18.00 (8.00) | 20.00 (8.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 16.40 | 29.33 | 36.60 | 109.21 | 31.28 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 16.35 | 29.18 | 36.38 | 108.58 | 31.09 |
| 自己資本比率 (%) | 81.5 | 83.0 | 72.6 | 78.2 | 79.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.7 | 2.8 | 3.4 | 9.4 | 2.6 |
| 株価収益率 (倍) | 56.3 | 29.9 | 37.6 | 12.6 | 42.2 |
| 配当性向 (%) | 115.9 | 61.4 | 49.2 | 16.5 | 63.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名) | 436 (91) | 433 (105) | 426 (117) | 430 (115) | 435 (110) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第141期の1株当たり配当額19円は、創立90周年記念配当1円を含んでおります。

3 第145期の1株当たり配当額20円は、創立95周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 大正11年 5月 | 現在地において、初代社長松風嘉定(三代)が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。 |
| 昭和11年 5月 | 現在地において、松風研究所を新設。 |
| 昭和38年 7月 | 日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。 |
| 昭和46年 1月 | アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。 |
| 昭和47年 2月 | 現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。 |
| 昭和48年12月 | 滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。 |
| 昭和50年 5月 | 台湾において、大興有限公司(昭和60年社名変更: SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。 |
| 昭和53年12月 | ドイツ、デュッセルドルフに現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。 |
| 昭和55年 4月 | シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。 |
| 昭和58年 4月 | 商号を「株式会社松風」に変更。 |
| 昭和61年 4月 | 株式会社松風プロダクツを吸収合併。 |
| 平成元年 3月 | シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。 |
| 平成元年11月 | 大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(平成13年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。 |
| 平成 3年 6月 | イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。 |
| 平成 4年11月 | 子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。 |
| 平成 5年 7月 | 東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。 |
| 平成 8年 8月 | 埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。 |
| 平成 9年 3月 | 現在地において、研究所を新築。 |
| 平成 9年 5月 | 株式会社昭研(平成26年 7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。 |
| 平成12年10月 | 子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。 |
| 平成15年 4月 | 中国、上海市に現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.を設立登記。 |
| 平成16年11月 | 中国現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.業務を開始。 |
| 平成17年 2月 | 株式交換により、株式会社昭研(平成26年 7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。 |
| 平成17年 3月 | 関連会社SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.を解散。 |
| 平成17年 8月 | 中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.を設立。 |
| 平成18年 8月 | 現在地において、研修センターを新築。 |
| 平成19年 2月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成20年 2月 | 株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。 |
| 平成21年 6月 | 大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。 |
| 平成21年 7月 | 中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立。 |
| 平成24年 3月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 平成25年 3月 | 株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(平成26年 7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。 |
| 平成25年 3月 | 株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。 |
| 平成25年 4月 | シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。 |
| 平成26年 3月 | 京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。 |
| 平成26年12月 | 台湾、台北市に合併会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。 |
| 平成27年 4月 | 東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。 |
| 平成27年 4月 | ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。 |
| 平成29年 1月 | ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。 |
| 平成29年 4月 | インド、ニューデリーに現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）、連結子会社14社（国内4社、海外10社）及び非連結子会社（海外2社）で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

| セグメントの名称 | 主要製品 |
|----------|--------------------------------|
| デンタル関連事業 | 人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類 |
| ネイル関連事業 | ネイルケア製品類 |
| その他の事業 | 工業用研磨材類 |

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.「デンタル関連事業」（中国）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co., Ltd.「デンタル関連事業」（中国）

NAIL LABO INC.「ネイル関連事業」（アメリカ）

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」（シンガポール）

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」（台湾）

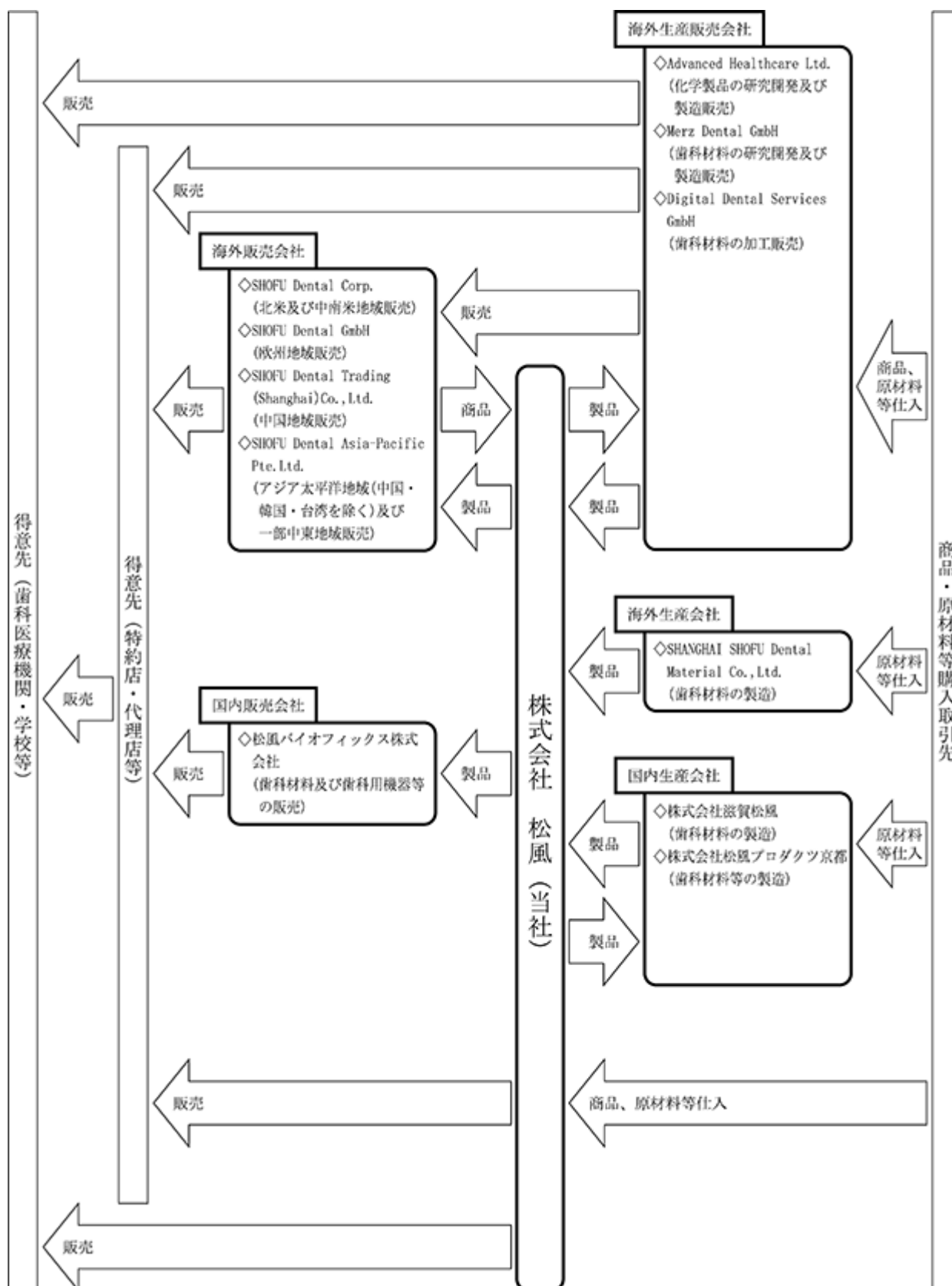
Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

（注）持分法非適用の非連結子会社（2社）は、上表に含めておりません。

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

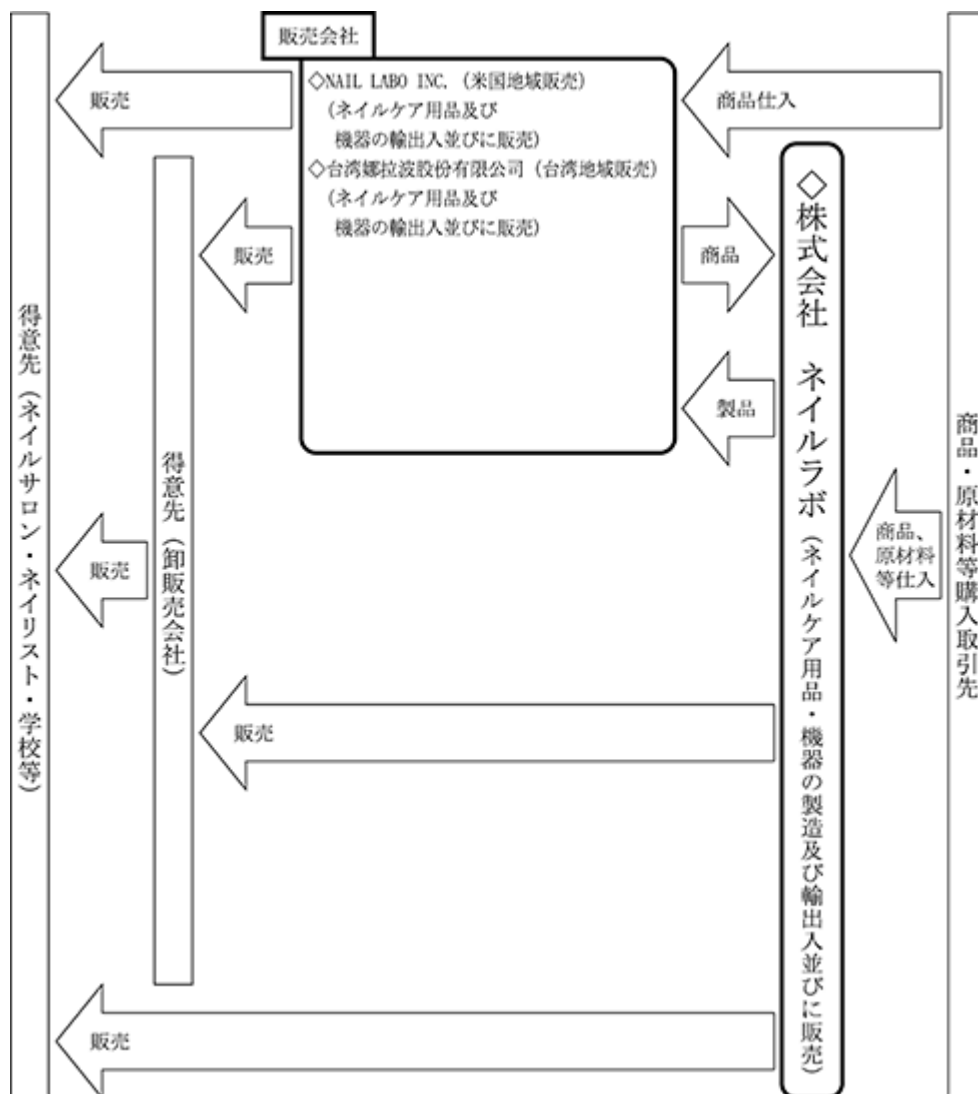
(デンタル関連事業)



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. 持分法非適用の非連結子会社(2社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|---|-----------------------|--|--------------------------------|---|
| (連結子会社) SHOFU Dental Corp. | アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市 | US\$ 84,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売) | 100 | 当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名) |
| 株式会社滋賀松風 | 滋賀県甲賀市 | 152 | デンタル関連事業 (歯科材料の製造) | 100 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名) |
| SHOFU Dental GmbH | ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラーティンゲン市 | Euro 1,000,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売) | 100 | 当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名) |
| Advanced Healthcare Ltd. | イギリス ケント州 トンプリッジ市 | Stg. 1,240,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売) | 100 | 当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名) |
| 株式会社 松風プロダクツ京都 | 京都府久世郡 久御山町 | 300 | デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売) | 100 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地を貸与 している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員3名) |
| SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. | 中国上海市 | RMB 25,953,900 | デンタル関連事業 (歯科材料の製造) | 100 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員6名) |
| SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd. | 中国上海市 | RMB 7,408,100 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売) | 100 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数5名) |
| SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd. | シンガポール サイエンスパーク | US\$ 2,600,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売) | 100 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数3名) |
| 松風バイオフィックス 株式会社 | 東京都文京区 | 200 | デンタル関連事業 (歯科材料の販売) | 100 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員数5名) |
| Merz Dental GmbH | ドイツ シュレースヴィヒ＝ ホルシュタイン州 リュティエンブルク | Euro 3,100,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売) | 100 | 当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 2名 (内 当社従業員数1名) |
| Digital Dental Services GmbH | ドイツ シュレースヴィヒ＝ ホルシュタイン州 リュティエンブルク | Euro 25,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売) | 100 (100) | |
| 株式会社ネイルラボ | 東京都渋谷区 | 250 | ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売) | 100 | 役員兼任 5名 (内 当社従業員数3名) |
| NAIL LABO INC. | アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市 | US\$ 750,000 | ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売) | 100 (100) | 役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名) |
| 台湾娜拉波股份有限公司 | 台湾台北市 | NT\$ 10,000,000 | ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売) | 70 (70) | 役員兼任 2名 (内 当社従業員数2名) |

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| デンタル関連事業 | 1,012 (176) |
| ネイル関連事業 | 85 (27) |
| その他の事業 | 6 (1) |
| 合計 | 1,103 (204) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 435 (110) | 42.91 | 17.48 | 7,522,161 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-----------|
| デンタル関連事業 | 431 (109) |
| ネイル関連事業 | 4 (1) |
| 合計 | 435 (110) |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。

株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国を中心に景気は概ね堅調に推移しましたが、英国のEU離脱問題による影響のほか、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や米国新政権の政策動向の不確実性など、景気の先行きは不透明な状況が続きました。国内経済については、企業収益や雇用・所得環境に底堅さが見られるなど、総じて緩やかな回復基調をたどりました。

当歯科業界におきましては、デジタル化の進展により市場環境は大きく変化しており、世界規模で企業間競争が激化するなど、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは第二次中期経営計画の2年目を迎え、海外事業の拡大と国内事業の基盤強化をベースに、将来の成長に向けた施策を推進しました。海外市場において売上拡大を図るため、ブラジル・サンパウロに販売子会社を設立するとともに、インドにおいて販売子会社の設立に向けた手続きを進めるなど、成長市場での販売基盤の強化に向けた取組みを行いました。また、中国をはじめ今後拡大する海外需要に対して安定的に製品を供給するため、本社敷地内に新たにセラミック材料の製造工場を建設し、生産体制の強化を図るなど、積極的な事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、為替の円高による影響もあり、22,305百万円と前年同期比670百万円(2.9%)の減収となりました。

営業利益は、減収の影響や積極的な販売活動に伴う費用負担の増加により、1,382百万円と前年同期比186百万円(11.9%)の減益となりました。経常利益は、為替差損などの営業外費用が増加したため、1,141百万円と前年同期比252百万円(18.1%)の減益となりましたが、税金費用の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は、836百万円と前年同期比47百万円(6.0%)の増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

デンタル関連事業

国内におきましては、歯科接着用レジンセメント「ブロックHCセム」や歯科重合用光照射器「ペンブライト」を市場投入しました。これらの新製品に加え、当社の注力分野である化工品やCAD/CAM関連製品が売上に寄与しましたが、市場競争の激化により、人工歯をはじめ既存の主力製品の販売が計画に届かず、前年同期比減収となりました。海外では、積極的な拡販戦略が功を奏し、北米や中国で売上が堅調に推移しましたが、為替の円高の影響により、前年同期比減収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、20,267百万円と前年同期比732百万円(3.5%)の減収となり、営業利益は1,380百万円と前年同期比134百万円(8.9%)の減益となりました。

ネイル関連事業

ネイル業界におきましては、市場は緩やかな拡大傾向を維持しているものの、ユーザーの低価格志向の高まりを背景に、業界全体で価格競争の様相を呈するなど、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

国内では、ジェルネイル製品の新色カラージェルを市場投入するほか、全国各地で製品の優位性を訴求するセミナーを積極展開しましたが、主力製品の「L・E・D GEL Presto」が伸び悩み、売上は低調に推移しました。海外では、積極的なプロモーション活動により、米国や台湾においてジェルネイル製品の認知度が高まったことから、売上は好調に推移いたしました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、1,944百万円と前年同期比50百万円(2.7%)の増収となりましたが、利益面は、販売費及び一般管理費の増加により、営業損失25百万円と前年同期比47百万円の減益となりました。

その他の事業

当社グループの株式会社松風プロダクツ京都において、歯科用研磨材の生産技術を応用し、工業用研磨材を製造販売しております。その他の事業の売上高は、93百万円と前年同期比10百万円(12.8%)の増収となり、営業利益は22百万円とほぼ前年同期並みとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、369百万円増加し、4,652百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,308百万円のプラス(前期比797百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,141百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,052百万円のマイナス(前期比1,801百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出823百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは835百万円のマイナス(前期比1,316百万円の増加)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出385百万円や親会社による配当金の支払286百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| デンタル関連事業 | 11,433 | 1.0 |
| ネイル関連事業 | 434 | 14.5 |
| その他の事業 | 101 | 16.3 |
| 合計 | 11,969 | 1.6 |

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| デンタル関連事業 | 294 | 24.0 | 33 | 4.7 |
| ネイル関連事業 | | | | |
| その他の事業 | | | | |
| 合計 | 294 | 24.0 | 33 | 4.7 |

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| デンタル関連事業 | 20,267 | 3.5 |
| ネイル関連事業 | 1,944 | 2.7 |
| その他の事業 | 93 | 12.8 |
| 合計 | 22,305 | 2.9 |

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客のみならずご満足いただける製品を提供し、また株主のみならずからの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。

当社グループは2022年の創立100周年に向けた長期ビジョン「連結売上高500億円、連結営業利益75億円」の達成、またそこへ至るまでの目標として第二次中期経営計画で掲げた連結売上高285億円(平成30年3月期)を目指すため、当社グループは次の7つの項目を目標達成のための重要な戦略と位置づけております。

- 地域の需要・ニーズに適した新製品の開発・投入
- 販売網の整備
- 販売拠点の整備
- 国内外学術ネットワークの構築
- 生産拠点の再配置、海外生産の拡大
- 海外人材育成・確保
- 資金需要の拡大に対応するための資金調達

(2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、2022年に迎える当社創立100周年の連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を長期的な目標に掲げています。また、そこへ向けての取組み課題や進むべき道筋を明確にした第二次中期経営計画では、平成30年3月期の連結売上高285億円を掲げ、これを実現するための経営指標として、世界各地の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入による新製品売上高比率15%(1)以上の維持、海外事業の拡大方針に基づいた海外売上高比率50%(2)を目指しております。

- 1 当社売上高に占める最近3年間に発売した新製品の売上高構成比率
- 2 連結売上高に占めるデンタル関連事業の海外売上高の構成比率

(3)経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米国の景気拡大や資源価格の持ち直しなどにより、世界経済全体は引き続き緩やかな成長が続くものと見込まれます。しかしながら、米国新政権の政策運営をはじめ、欧州の政治情勢、新興国経済の減速、地政学的リスクの高まりなど、経済に与える不安材料も多く、今後も先行き不透明な事業環境が継続することが予想されます。

歯科業界におきましては、国内市場は審美・予防ニーズの高まりなどのプラス要因はあるものの、市場の成熟化に伴って製品の差別化が難しくなり、技術競争及び価格競争は厳しさを増しております。一方、海外市場における歯科医療の需要は、欧米諸国の巨大市場の存在に加え、新興国で中間所得層人口の増加に伴う需要拡大の動きが見られるなど、今後ますます高まっていくものと考えております。

第二次中期経営計画の最終年度である2017年度は、主要課題に対して着実な成果を上げるために、実行スピードを加速し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、デンタル関連事業では、研究効率の向上に向けた取組みを推進し、開発期間の短縮を図るとともに、グローバルな需要に対応するため、グループ生産体制の強化を進めてまいります。国内においては、注力分野への重点的な販売活動を推進するほか、歯科医療従事者への情報提供活動を展開してまいります。また、海外においては、引き続き販売網を拡充するとともに、他社との提携等を強化し、海外における事業展開のスピードを高めてまいります。

ネイル関連事業におきましては、国内で新ブランドの展開や一般消費者向けジェルネイル製品の販路拡大を推進するとともに、今後も成長が期待されるアジア市場で営業活動の強化を図ってまいります。

その他の事業におきましては、当社グループの技術力を活用した製品開発を進めるほか、既存顧客への販売拡大と新規顧客の開拓を図り、売上の拡大に努めてまいります。

なお、当社は、平成28年5月13日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。)への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を平成28年6月28日開催の第144回定時株主総会に提出、承認されました。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、創立100周年を迎える2022年の“あるべき姿”を見据え、その実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源を海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組んでまいります。具体的な取組みとしては、「中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成、確保といった施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、機動性を確保することを目的として、平成23年6月の株主総会において取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行に関する意思決定のスピードを速めるため、執行役員制度を導入しております。取締役8名のうち2名は独立社外取締役であります。当社は、独立社外取締役がその知見に基づき助言を行うこと、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、利益相反に関する監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることが、独立社外取締役の主たる役割の一つと考えております。さらに、当社は、社外役員の独立性を確保するために、当社独自の社外役員の独立性基準を定めております。

なお、当社は、取締役及び監査役の、就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、外部研修等の活用を含め、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、1で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守の大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付

者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の上記勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行うものとします。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあります。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成28年6月28日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する平成28年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会にはこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（平成29年6月27日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成29年6月27日)現在において予測しているものです。

(1) 製造販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品等は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者等の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の登録、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可等の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業登録は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器等法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、医薬品医療機器等法に基づく規制の許認可等が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びGMP/QMS適合性調査等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得できなかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株式相場が大幅に下落した場合、有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式の減損に関するリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループが為替リスクを負っている外貨建て取引における影響のほか、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、法規制や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に亘って不確定であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項

金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、本契約には財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------------|----------------------------------|----|------------------|------------------------------------|
| 株式会社松風 (当社) | ジョンソン・エンド・ ジョンソン メディカル (株) | 日本 | 同社歯科用商品の販売総代理店契約 | 平成11年12月21日か ら1年、以後1年毎 の自動更新 |

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、研削材をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。当連結会計年度は研究開発費として1,408百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

CAD/CAM分野では、青色LEDにより一度に最大7歯まで高精度スキャニング可能な「松風S-WAVEスキャナー D-850」を6月に発売いたしました。

接着修復分野では、CAD/CAM冠レジンブロックと親和性の高いプライマーの採用により、CAD/CAM冠を支台歯に強固に接着させるレジンセメント「ブロックHCセム」を4月に発売いたしました。また、当社独自のS-PRGフィラーを配合し、小児歯科治療に適した特性をもつ小児う蝕治療専用の歯科充填用コンポジットレジン「ビューティフィル キッズ」を6月に、また三井化学株式会社と共同開発した新規モノマーの配合により低い重合収縮率をもつ歯科充填用コンポジットレジン「ビューティフィル LS」を7月に発売いたしました。

補てつ（綴）修復分野では、これまで欧州で先行販売を行い、特に操作性が好評であったフロータイプの歯冠用硬質レジン「セラマージュ アップ」を国内でも4月より発売いたしました。また、高強度で耐久性に優れる歯冠用硬質レジン「セラマージュ デュオ」を2月に国内先行発売いたしました。3月には、歯科メタルセラミック修復用陶材「Vintage PRO(ヴィンテージ プロ)」及び「SHOFU MZ Primer Plus(松風 MZプライマー プラス)」を欧州で発売いたしました。「SHOFU MZ Primer Plus」は歯科金属用接着材料・歯科セラミックス用接着材料であり、これまでそれぞれ個別にプライマーを発売していましたが、機能を統合した製品としました。また、金属鑄造体製作時に鑄造リング内面のライナー材として用いる生体適合性に優れた「松風フィッティングライナー バイオ」を3月に発売いたしました。

研削材分野では、支台歯形成に適した歯科用ダイヤモンドバー「松風ダイヤモンドポイントFG」にファイン4形態をこれまでのラインナップに追加し、11月に発売いたしました。

器械器具分野では、コンポジットレジンの重合に用いるコンパクトな歯科重合用光照射器「ペンライト」を8月に発売いたしました。また、前述の歯冠用硬質レジン「セラマージュ デュオ」を加熱重合する際に用いる「ヒートボックス」を2月に発売いたしました。

新規分野の器械として、小児歯科向けに開発した口唇閉鎖力測定器「りっぶるくん」の発売（2015年9月）に引き続き、小児・矯正歯科分野以外においても口輪筋のトレーニングを行うことができる「りっぶるとれーなー」を7月に発売いたしました。日本人の死亡原因第3位の誤嚥性肺炎の防止につながるため、高齢者の摂食トレーニング用器械としても潜在的な需要は大きいと考えられます。

(ネイル関連事業)

ジェルネイル分野では、操作性と審美性に優れた可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「L・E・D GEL Presto」及び爪に優しいノンサンディングジェルネイルシステム「Presto Bambina」のラインナップとして、ネイルアート製作時の下地処理やパーツ類の固定など、多様な用途に使用できる「ノンワイプミキシングクリアジェル」及びグラデーション技法やドロップアートなど、さまざまな施術方法に応じて、カラージェルと組み合わせて使用できる「Brush-on ミキシングクリアジェル」を9月、光輝性に優れたメタリックアート製作時の下地処理に使用する「ノンワイプミキシングクリアジェル for Art」を10月、各国のトレンドにマッチした「カラージェル新色（合計153色）」を6月、7月、9月、10月、11月、1月及び2月、発色性に優れた「アートジェル（合計15色）」を6月、9月及び2月、「グリッター新色（合計13種類）」を10月及び2月に発売いたしました。

また、一般消費者が自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめる新規ジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、季節ごとのトレンドを先取りした「カラージェル新色（15色）」を9月、11月及び3月、カラージェルの姉妹ブランドとして、明るいトーンで発色性に優れた「Colors by Nail Labo（5色）」を7月に発売いたしました。

アクリルネイル分野では、アクリルネイルシステム「Nail de Dance」のラインナップ品として、際立つ白さとシャープな硬化が特長の「リバーホワイトパウダー」及び「グリッター新色（4種類）」を5月に発売いたしました。

(その他の事業)

特にありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 【経理の状況】 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、為替の円高による影響もあり、22,305百万円と前年同期比670百万円(2.9%)の減収となりました。

営業利益は、減収の影響や積極的な販売活動に伴う費用負担の増加により、1,382百万円と前年同期比186百万円(11.9%)の減益となりました。経常利益は、為替差損などの営業外費用が増加したため、1,141百万円と前年同期比252百万円(18.1%)の減益となりましたが、税金費用の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は、836百万円と前年同期比47百万円(6.0%)の増益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比20百万円増加し、14,286百万円となりました。現金及び預金の増加が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比527百万円増加し、14,566百万円となりました。時価上昇により投資有価証券が増加したことが主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比165百万円増加し、3,215百万円となりました。未払法人税等の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比413百万円減少し、3,341百万円となりました。長期借入金の減少が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比796百万円増加し、22,296百万円となりました。利益剰余金の増加や、その他有価証券評価差額金の増加が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は76.9%と前連結会計年度末比1.2ポイント上昇しました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は875百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主にセラミック材料生産能力拡大のための製造工場の新設による設備投資106百万円であります。

(2) ネイル関連事業

株式会社ネイルラボにおいて情報システムの構築等を中心とする30百万円の設備投資を実施しました。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社及び工場 (京都府京都市東山区) | デンタル 関連事業 | 工場 製造設備 事務所 | 1,065 | 402 | 105 (15,813) | 13 | 335 | 1,922 | 311 (100) |
| 東京支社 (東京都文京区) | デンタル 関連事業 | 事務所 販売設備 | 362 | | 352 (387) | | 33 | 748 | 55 (7) |
| その他営業所等 | デンタル 関連事業 | 販売設備 | 185 | 0 | 512 (1,894) | | 25 | 724 | 69 (3) |
| 子会社への賃貸 | デンタル 関連事業 | 土地 製造設備 | 80 | 54 | 644 (15,138) | | 15 | 795 | |

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------|------------------------------|--------------|---------------------|-------------|---------------|--------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 株式会社 滋賀松風 | 本社工場 (滋賀県甲 賀市) | デンタル 関連事業 | 製造設備 | 516 | 37 | 7 (241) | | 48 | 610 | 54 (44) |
| 株式会社 松風プロ ダクツ京 都 | 本社工場 (京都府久 世郡久御 山町) | デンタル 関連事業 | 製造設備 | 462 | 97 | | | 31 | 592 | 31 (21) |
| 株式会社 松風プロ ダクツ京 都 | 本社工場 (京都府久 世郡久御 山町) | その他の 事業 | 製造設備 | 62 | 1 | | | 2 | 66 | 6 (1) |
| 株式会社 ネイルラ ボ | 本社工場 等(東京都 渋谷区等) | ネイル 関連事業 | 事務所 販売設備 製造設備 | 48 | 5 | 203 (955) | 33 | 21 | 311 | 61 (26) |
| 松風バイ オフィッ クス株式 会社 | 本社(東京 都文京区 等) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 3 | 3 | 7 (2) |

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---|--|--------------|-------------|-------------|---------------|----------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| SHOFU Dental Corp. | 本社(アメリ カカリニ ア州) | デンタル 関連事業 | 事務所 販売設備 | 108 | 4 | 47 (3,669) | 0 | 18 | 179 | 54 |
| SHOFU Dental GmbH | 本社等(ド イツノル トライン ヴェスト ファー レン州等) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 16 | 16 | 43 |
| Advanced Healthcare Ltd. | 本社工場 (イギリス ケント州) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 20 | 1 | | | 64 | 85 | 30 |
| SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. | 本社工場 (中国上海 市) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 122 | 46 | | | 44 | 214 | 100 |
| NAIL LABO INC. | 本社(アメリ カカリニ ア州) | ネイル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 3 | 3 | 4 |
| SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd. | 本社等 (中国上海 市) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | 0 | | | 4 | 4 | 48 |
| SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd. | 本社等(シン ガポ ルサイ ンスパ ーク) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | 0 | | | | 5 | 5 | 27 |
| 台湾娜拉波 股份有限公司 | 本社(台湾 台北市) | ネイル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 20 | 20 | 16 |
| Merz Dental GmbH | 本社工場 (ドイツ シュレー スヴィヒ ル シュタイ ン州) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 142 | 183 | 59 (18,501) | | 259 | 644 | 187 |
| Digital Dental Services GmbH | 本社工場 (ドイツ シュレー スヴィヒ ル シュタイ ン州) | デンタル 関連事業 | | | | | | | | |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 64,000,000 |
| 計 | 64,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 16,114,089 | 16,114,089 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 16,114,089 | 16,114,089 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|---|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 113個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 11,300株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行 又は移転される株式1株当 たりの金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額と する。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月15日～ 平成53年7月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役につ いては取締役の地位を、執行 役員については執行役員及び 従業員のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から10日を経 過する日までの間に限り、新 株予約権を一括してのみ行使 できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

平成24年6月27日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 163個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 16,300株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月14日～平成54年7月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注)1～3に同じ。

平成25年6月26日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 187個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 18,700株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月18日～平成55年7月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり799円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注)1～3に同じ。

平成26年6月26日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 229個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 22,900株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月16日～平成56年7月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり849円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注)1～3に同じ。

平成27年6月25日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 183個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 18,300株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月15日～平成57年7月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,215円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役(社外取締役を除く)については取締役の地位を、執行役員(取締役を兼務しない者)については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注)1～3に同じ。

平成28年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 164個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 16,400株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年7月21日～平成58年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,325円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役(社外取締役を除く)については取締役の地位を、執行役員(取締役を兼務しない者)については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注)1～3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年5月20日(注) | 5,371,363 | 16,114,089 | | 4,474 | | 4,576 |

(注) 平成16年5月20日付をもって、1株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 28 | 21 | 77 | 57 | 18 | 8,159 | 8,360 | |
| 所有株式数(単元) | | 41,873 | 1,212 | 47,131 | 15,326 | 78 | 55,320 | 160,940 | 20,089 |
| 所有株式数の割合(%) | | 26.02 | 0.75 | 29.29 | 9.52 | 0.05 | 34.37 | 100.00 | |

(注) 自己株式230,355株は、「個人その他」に2,303単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|------------------------|
| 三井化学株式会社 | 東京都港区東新橋1丁目5-2号 | 1,800 | 11.17 |
| 株式会社京都銀行 | 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 | 712 | 4.42 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 646 | 4.01 |
| 株式会社滋賀銀行 | 滋賀県大津市浜町1番38号 | 602 | 3.74 |
| HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部) | 8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 440 | 2.73 |
| 松風社員持株会 | 京都府京都市東山区福稲上高松町11 | 415 | 2.58 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 402 | 2.50 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 364 | 2.26 |
| 株式会社SCREENホールディングス | 京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1 | 330 | 2.05 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 325 | 2.02 |
| 計 | | 6,038 | 37.47 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 325千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 230,300 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,863,700 | 158,637 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,089 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 16,114,089 | | |
| 総株主の議決権 | | 158,637 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社松風 | 京都市東山区福稲上高松町 11番地 | 230,300 | | 230,300 | 1.43 |
| 計 | | 230,300 | | 230,300 | 1.43 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、取締役会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

| | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役6名及び当社執行役員11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 同上 |

第2回新株予約権

| | |
|-------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名及び当社執行役員8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第3回新株予約権

| | |
|-------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名及び当社執行役員10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第4回新株予約権

| | |
|-------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役7名及び当社執行役員8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第5回新株予約権

| | |
|-------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成27年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員(取締役を兼務しない者) 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第6回新株予約権

| | |
|-------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者）9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

第7回新株予約権

| | |
|-------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成29年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者）8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 17,700株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年7月20日～平成59年7月19日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役（社外取締役を除く）については取締役の地位を、執行役員（取締役を兼務しない者）については執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|---|---------|------------|
| 取締役会(平成28年6月13日)での決議状況 (取得期間平成28年6月14日～平成28年6月14日) | 100,000 | 132 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 100,000 | 132 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 376 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 15 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストック・オプションの権利行使) | 2,900 | 3 | | |
| 保有自己株式数 | 230,355 | | 230,370 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主のみなさまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実にも配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり10円、創立95周年記念配当1株当たり2円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は20円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年11月4日 | 127 | 8.00 |
| 平成29年5月12日 | 190 | 12.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第141期 | 第142期 | 第143期 | 第144期 | 第145期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 1,048 | 970 | 1,608 | 1,712 | 1,460 |
| 最低(円) | 799 | 802 | 830 | 1,208 | 1,193 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,426 | 1,358 | 1,353 | 1,390 | 1,380 | 1,380 |
| 最低(円) | 1,333 | 1,216 | 1,324 | 1,343 | 1,334 | 1,318 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------|--------------------------|---------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | | 根 来 紀 行 | 昭和31年3月9日生 | 昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 取締役研究開発部長 平成19年7月 常務取締役研究開発部長 平成20年6月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当兼研究開発部長 平成21年4月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 平成21年6月 取締役社長(代表取締役) 平成27年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現) | (注)3 | 52,100 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 財務・人事・ 総務・ネイル 事業担当 | 藤 島 亘 | 昭和29年8月26日生 | 平成19年11月 株式会社京都銀行営業統轄部業務 役 平成21年3月 当社入社 平成21年4月 財務部長 平成23年6月 執行役員財務部長 平成24年6月 常務取締役財務・人事・総務・総 合企画担当 平成25年6月 常務取締役財務・人事・総務・ネ イル事業担当 平成26年6月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 平成26年12月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼財務 部長兼ネイル事業部長 平成27年4月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 平成27年6月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当兼ネ イル事業部長 平成28年4月 代表取締役 専務執行役員財務・ 人事・総務・ネイル事業担当(現) | (注)3 | 24,100 |
| 取締役 専務執行役員 | 営業・マーケ ティング・国 際担当 | 近 持 貴 之 | 昭和30年9月11日生 | 昭和56年3月 当社入社 平成19年6月 取締役東京支社長 平成21年10月 取締役営業部長 平成23年6月 上席執行役員営業部長 平成24年6月 取締役マーケティング担当 平成27年6月 取締役常務執行役員マーケ ティング担当 平成29年6月 取締役専務執行役員営業・マー ケティング・国際担当 (現) | (注)3 | 29,700 |
| 取締役 常務執行役員 | 総合企画担当 | 山 崎 文 孝 | 昭和36年5月27日生 | 昭和56年3月 当社入社 平成20年4月 総合企画部長 平成23年6月 執行役員総合企画部長 平成25年6月 取締役総合企画担当 平成27年6月 取締役常務執行役員総合企画 担当 (現) | (注)3 | 18,700 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|--------------|---------|--------------|---|---|------|--------------|
| 取締役 常務執行役員 | 研究開発・技術・生産担当 | 出口 幹 人 | 昭和30年9月19日生 | 昭和57年3月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 | 当社入社 研究開発部長 執行役員研究開発部長 執行役員技術部長 執行役員技術部長兼ネイル事業部 担当部長 取締役研究開発・技術・生産担当 取締役常務執行役員研究開発・技 術・生産担当 (現) | (注)3 | 16,400 |
| 取締役 常務執行役員 | | 村 上 和 彦 | 昭和33年4月26日生 | 昭和56年3月 平成23年6月 平成27年6月 平成29年6月 | 当社入社 国際部長 執行役員国際部長 取締役常務執行役員国際部長 (現) | (注)3 | 11,400 |
| 取締役 | | 鈴 木 基 市 | 昭和24年5月23日生 | 昭和48年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 | 三井東圧化学株式会社入社 三井化学株式会社執行役員 三井化学株式会社常務執行役員 三井化学株式会社常務取締役 三井化学株式会社専務取締役 三井化学株式会社取締役専務執行 役員 三井化学アグロ株式会社代表取締 役会長 三井化学アグロ株式会社相談役 (現) (現) | (注)3 | 7,400 |
| 取締役 | | 西 田 憲 司 | 昭和22年5月5日生 | 昭和47年7月 昭和50年12月 昭和57年5月 平成13年6月 平成27年6月 | 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 西田憲司公認会計士事務所開設 (現) 当社監査役 当社取締役 (現) | (注)3 | 15,900 |
| 監査役 常勤 | | 南 部 敏 之 | 昭和27年1月28日生 | 平成4年11月 平成12年10月 平成16年4月 平成17年6月 平成23年6月 平成26年6月 | 株式会社ライフテック研究所取締 役所長 当社入社 研究開発部研究主幹 取締役研究開発部研究主幹 上席執行役員研究開発部研究主幹 常勤監査役 (現) | (注)4 | 18,600 |
| 監査役 常勤 | | 長 畑 喜代志 | 昭和29年12月28日生 | 昭和52年3月 平成18年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年6月 | 当社入社 総務部長 監査室長 執行役員グループ事業管理部長 執行役員総合企画部長 執行役員総務部長 常勤監査役 (現) | (注)6 | 15,000 |
| 監査役 | | 酒 見 康 史 | 昭和33年12月24日生 | 平成3年4月 平成5年4月 平成16年6月 平成21年10月 平成28年8月 | 弁護士登録 酒見哲郎法律事務所(現 酒見法 律事務所)入所 (現) 当社監査役 (現) シーシーエス株式会社社外取締役 シーシーエス株式会社取締役監査 等委員(社外) (現) | (注)6 | 18,600 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|-------------|----------|----------------------------------|------|--------------|
| 監査役 | | 神本満男 | 昭和22年5月21日生 | 昭和45年10月 | 監査法人太田哲三事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 | (注)5 | 700 |
| | | | | 昭和48年7月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | | 平成2年5月 | 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 | | |
| | | | | 平成14年6月 | 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)理事・大阪事務所所長 | | |
| | | | | 平成20年9月 | 神本公認会計士事務所開設(現) | | |
| | | | | 平成21年6月 | エレコム株式会社社外監査役(現) | | |
| | | | | 平成27年6月 | 当社監査役(現) | | |
| 計 | | | | | | | 228,600 |

- (注) 1 取締役鈴木基市及び取締役西田憲司は、社外取締役であります。
 2 監査役酒見康史及び監査役神本満男は、社外監査役であります。
 3 各取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役南部敏之の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役神本満男の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役長畑喜代志及び酒見康史の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 |
|------|-------------|---------|--|-------|
| 小原正敏 | 昭和26年4月25日生 | 昭和54年4月 | 弁護士登録 吉川綜合法律事務所(現 きっかわ法律事務所)入所 (現) | |
| | | 昭和61年8月 | ニューヨーク州弁護士登録 | |
| | | 平成16年4月 | 大阪市立大学法科大学院特任教授(民事法担当) | |
| | | 平成22年4月 | 大阪市立大学法科大学院非常勤講師 | |
| | | 平成29年4月 | 大阪弁護士会会長(現) | |

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を新たに執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|--------|--------------------------|-------|
| 常務執行役員 | 松風歯科器材貿易(上海)有限公司 董事長兼總經理 | 岩崎 聡 |
| 上席執行役員 | ネイル事業部長 | 早川 雄一 |
| 上席執行役員 | 株式会社松風プロダクツ京都 代表取締役社長 | 中嶋 義和 |
| 執行役員 | 営業部長 | 丹 正義 |
| 執行役員 | 生産部長 | 櫻井 寿紀 |
| 執行役員 | 人事部長 | 寺本 真也 |
| 執行役員 | 営業部東京支社長 | 高見 哲夫 |
| 執行役員 | 財務部長 | 梅田 隆宏 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で事業活動を行っております。このような事業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレートガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役の職務執行及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

平成27年6月25日開催の第143回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役の員数を7名から8名に増員するとともに、豊富な経験を有する独立性の高い社外取締役を2名選任いたしました。また、取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を新たに執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。

(b) 常務会

常務会は、社長執行役員(以下「社長」とする)の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、並びに取締役会から委嘱を受けた事項その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(d) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(e) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる審議・協議機関として設置しておりますが、経営委員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

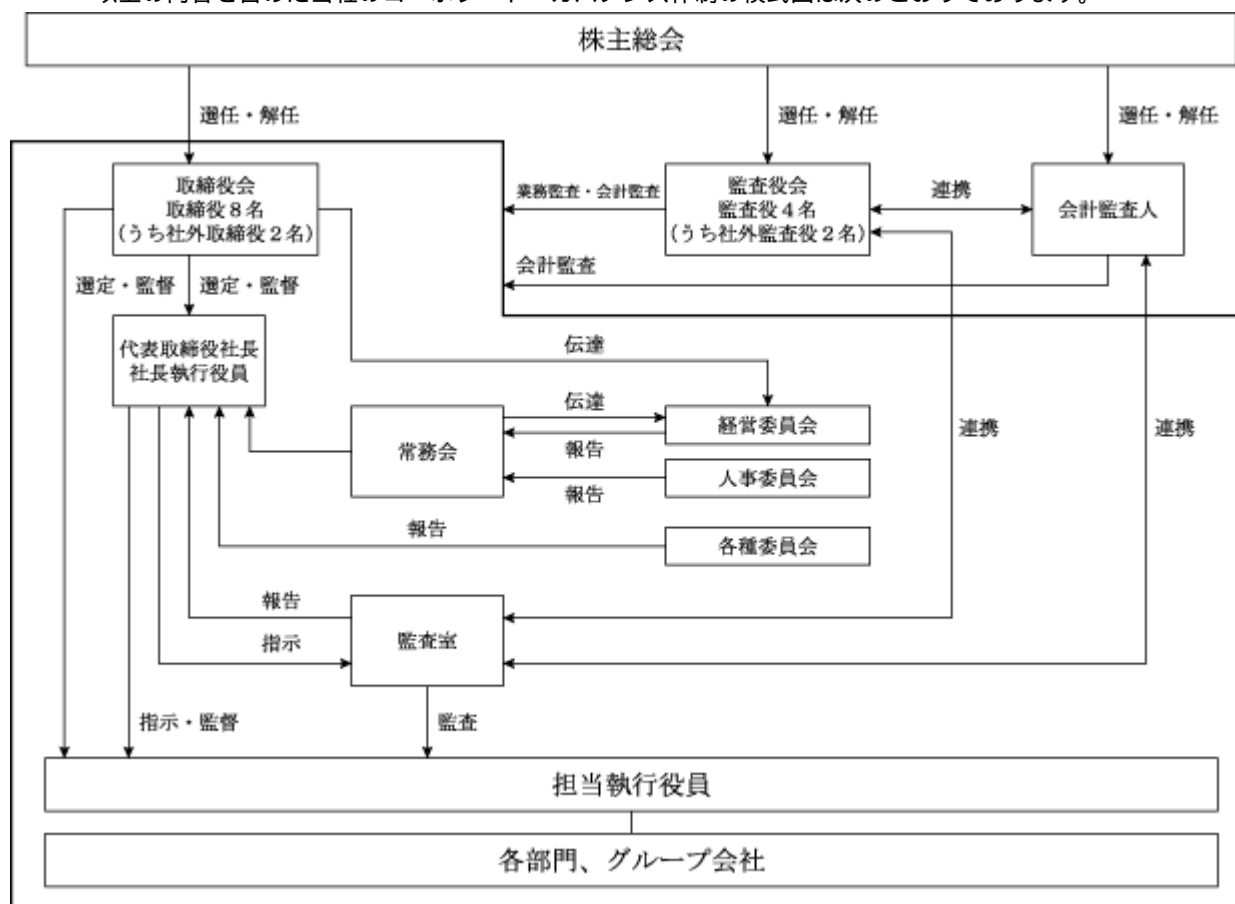
(f) 監査室

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在4名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「松風グループ行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「松風グループ行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、社内外に窓口を置く内部通報制度も構築しております。これらの施策により、さらなるコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、平成18年5月1日施行の会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「松風グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 梅原 隆 | 新日本有限責任監査法人 |
| | 柴田 芳宏 | |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名・その他 4名

e 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役2名（鈴木基市氏、西田憲司氏）を選任しております。

社外取締役鈴木基市氏は、経営者としての豊富な経験を有していることから、その経験に基づく幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、平成25年3月まで当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、現在は当社と取引関係のない同社の完全子会社である三井化学アグロ株式会社の相談役に就いており、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西田憲司氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名（酒見康史氏、神本満男氏）を選任しております。

社外監査役酒見康史氏は、弁護士として会社法をはじめとする企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、シーシーエス株式会社の取締役監査等委員(社外)を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神本満男氏は公認会計士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して選任しており、同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、平成17年3月まで当社の会計監査人として監査に従事していましたが、当社から独立した立場で対応にあたっておりました。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、以下に掲げる基準に該当していない場合に限り、その者が独立性を備えた社外役員であるものと判断する。

1. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者である場合
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引がある場合）の業務執行者である場合

3. 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 候補者に内定した時点において上記1～3に該当していた者
5. 過去5年間に当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者であった者
6. 過去5年間に当社の主要な取引先の業務執行者であった者
7. 過去5年間に当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 上記1～7までに該当する者の近親者（配偶者及び2親等内の親族をいう。）
9. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者及び過去に業務執行者であった者
10. 当社から寄付を受けている先もしくはその業務執行者又は寄付を受けている先の業務執行者であった者

f 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

g 提出会社の役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 191 | 145 | 14 | 30 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 34 | 34 | | | 3 |
| 社外役員 | 27 | 27 | | | 4 |

(b) 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はおりません。

(c) 役員報酬等の決定方針

基本方針

取締役及び監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。

(1) 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬、取締役株式報酬型ストックオプション、取締役賞与で構成され、基本方針により決定される基本報酬のほか、当社規定により決定される取締役株式報酬型ストックオプションや業績を勘案して決定される取締役賞与を支給しております。

(2) 監査役報酬

監査役報酬は、基本方針により決定される基本報酬を支給しております。

h 提出会社の株式の保有状況

(a)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,268百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-------------------------|
| 日本新薬(株) | 244,000 | 1,073 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| (株)ナカニシ | 170,000 | 607 | 営業上の取引関係の強化を図るため |
| 小野薬品工業(株) | 22,400 | 533 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| (株)京都銀行 | 628,030 | 460 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| (株)SCREENホールディングス | 428,000 | 380 | 地元企業との関係維持のため |
| (株)滋賀銀行 | 501,300 | 237 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| (株)中央倉庫 | 250,000 | 233 | 地元企業との関係維持のため |
| 東洋テック(株) | 170,000 | 230 | 長期的に経営の安定化を図るため |
| たけびし(株) | 200,000 | 196 | 地元企業との関係維持のため |
| (株)ファルコホールディングス | 75,920 | 103 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 265,142 | 87 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| 星和電機(株) | 231,000 | 71 | 地元企業との関係維持のため |
| 三洋化成工業(株) | 80,000 | 63 | 地元企業との関係維持のため |
| 京都機械工具(株) | 169,000 | 60 | 地元企業との関係維持のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 17,386 | 59 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| (株)杉村倉庫 | 149,000 | 41 | 長期的に経営の安定化を図るため |
| 東京海上ホールディングス(株) | 6,300 | 23 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| マニー(株) | 12,000 | 20 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|-------------------------|
| 日本新薬(株) | 244,000 | 1,383 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| (株)ナカニシ | 170,000 | 737 | 営業上の取引関係の強化を図るため |
| (株)SCREENホールディングス | 85,600 | 701 | 地元企業との関係維持のため |
| (株)京都銀行 | 628,030 | 509 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| たけびし(株) | 200,000 | 288 | 地元企業との関係維持のため |
| (株)滋賀銀行 | 501,300 | 286 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| (株)中央倉庫 | 250,000 | 270 | 地元企業との関係維持のため |
| 小野薬品工業(株) | 112,000 | 258 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| 東洋テック(株) | 170,000 | 187 | 長期的に経営の安定化を図るため |
| (株)ファルコホールディングス | 75,920 | 114 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 26,514 | 102 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| 星和電機(株) | 231,000 | 88 | 地元企業との関係維持のため |
| 三洋化成工業(株) | 16,000 | 74 | 地元企業との関係維持のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 17,386 | 70 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |
| 京都機械工具(株) | 169,000 | 69 | 地元企業との関係維持のため |
| マニー(株) | 12,000 | 31 | 類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため |
| 東京海上ホールディングス(株) | 6,300 | 29 | 金融取引にかかる取引先としての関係維持のため |

- (注) 1.(株)SCREENホールディングスは、平成28年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。
2.小野薬品工業株式会社は、平成28年4月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。
3.三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で10株を1株の併合比率で株式併合しております。
4.三洋化成工業(株)は、平成28年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

(c)保有目的が純投資目的である投資有価証券

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 上場株式 | 41 | 43 | 1 | | 18 |

(d)純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|---------|---------------|
| (株)杉村倉庫 | 149,000 | 43 |

i 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、8名以内とする。」旨を定款に定めております。

j 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

k 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

l 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 37 | | 36 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 37 | | 36 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査業務及び非監査業務に基づく報酬6百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,413 | 4,997 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,185 | 3,138 |
| 有価証券 | 80 | 5 |
| 商品及び製品 | 3,885 | 3,666 |
| 仕掛品 | 863 | 882 |
| 原材料及び貯蔵品 | 872 | 817 |
| 繰延税金資産 | 552 | 484 |
| その他 | 528 | 386 |
| 貸倒引当金 | 114 | 93 |
| 流動資産合計 | 14,265 | 14,286 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 7,982 | 8,099 |
| 減価償却累計額 | 4,715 | 4,919 |
| 建物及び構築物（純額） | 3,266 | 3,179 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,663 | 3,823 |
| 減価償却累計額 | 2,846 | 2,981 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 816 | 842 |
| 土地 | 1,937 | 1,933 |
| 建設仮勘定 | 32 | 46 |
| その他 | 3,510 | 3,594 |
| 減価償却累計額 | 2,836 | 2,912 |
| その他（純額） | 674 | 681 |
| 有形固定資産合計 | 6,727 | 6,682 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 649 | 558 |
| その他 | 1,113 | 980 |
| 無形固定資産合計 | 1,762 | 1,538 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,508 | 5,304 |
| 繰延税金資産 | 48 | 21 |
| 退職給付に係る資産 | 669 | 710 |
| その他 | 332 | 317 |
| 貸倒引当金 | 9 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 5,549 | 6,345 |
| 固定資産合計 | 14,039 | 14,566 |
| 資産合計 | 28,305 | 28,853 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 647 | 612 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 385 | 505 |
| 未払法人税等 | 115 | 312 |
| 役員賞与引当金 | 44 | 30 |
| その他 | 1,856 | 1,753 |
| 流動負債合計 | 3,049 | 3,215 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,729 | 1,225 |
| 繰延税金負債 | 1,119 | 1,236 |
| 退職給付に係る負債 | 177 | 198 |
| その他 | 728 | 682 |
| 固定負債合計 | 3,755 | 3,341 |
| 負債合計 | 6,804 | 6,556 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,474 | 4,474 |
| 資本剰余金 | 4,576 | 4,576 |
| 利益剰余金 | 10,600 | 11,150 |
| 自己株式 | 122 | 252 |
| 株主資本合計 | 19,530 | 19,949 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,781 | 2,318 |
| 為替換算調整勘定 | 137 | 176 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 34 | 93 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,884 | 2,235 |
| 新株予約権 | 73 | 92 |
| 非支配株主持分 | 11 | 18 |
| 純資産合計 | 21,500 | 22,296 |
| 負債純資産合計 | 28,305 | 28,853 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 22,975 | 22,305 |
| 売上原価 | 1 9,798 | 1 9,357 |
| 売上総利益 | 13,177 | 12,947 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 11,608 | 2, 3 11,564 |
| 営業利益 | 1,568 | 1,382 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 6 |
| 受取配当金 | 64 | 74 |
| 会費収入 | 105 | 118 |
| その他 | 130 | 112 |
| 営業外収益合計 | 312 | 312 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18 | 12 |
| 売上割引 | 163 | 162 |
| 当社主催会費用 | 147 | 162 |
| 為替差損 | 125 | 153 |
| その他 | 33 | 61 |
| 営業外費用合計 | 488 | 554 |
| 経常利益 | 1,393 | 1,141 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 21 | - |
| 投資有価証券売却益 | 35 | - |
| 特別利益合計 | 56 | - |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 25 | - |
| 製品自主回収関連費用 | 5 72 | - |
| 特別損失合計 | 98 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,352 | 1,141 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 390 | 352 |
| 法人税等調整額 | 167 | 53 |
| 法人税等合計 | 557 | 299 |
| 当期純利益 | 794 | 841 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 4 | 5 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 789 | 836 |

【連結包括利益計算書】

| | (単位：百万円) | |
|--------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
| 当期純利益 | 794 | 841 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 300 | 536 |
| 為替換算調整勘定 | 204 | 312 |
| 退職給付に係る調整額 | 305 | 128 |
| その他の包括利益合計 | 810 | 352 |
| 包括利益 | 15 | 1,194 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 19 | 1,187 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3 | 6 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,474 | 4,576 | 10,102 | 146 | 19,007 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 287 | | 287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 789 | | 789 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 3 | 24 | 20 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 498 | 24 | 522 |
| 当期末残高 | 4,474 | 4,576 | 10,600 | 122 | 19,530 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,082 | 340 | 271 | 2,693 | 72 | 8 | 21,781 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 789 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 20 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 300 | 202 | 305 | 809 | 1 | 3 | 803 |
| 当期変動額合計 | 300 | 202 | 305 | 809 | 1 | 3 | 281 |
| 当期末残高 | 1,781 | 137 | 34 | 1,884 | 73 | 11 | 21,500 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,474 | 4,576 | 10,600 | 122 | 19,530 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 286 | | 286 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 836 | | 836 |
| 自己株式の取得 | | | | 133 | 133 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 3 | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 549 | 130 | 419 |
| 当期末残高 | 4,474 | 4,576 | 11,150 | 252 | 19,949 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,781 | 137 | 34 | 1,884 | 73 | 11 | 21,500 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 286 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 836 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 133 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 536 | 313 | 128 | 351 | 19 | 6 | 376 |
| 当期変動額合計 | 536 | 313 | 128 | 351 | 19 | 6 | 796 |
| 当期末残高 | 2,318 | 176 | 93 | 2,235 | 92 | 18 | 22,296 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,352 | 1,141 |
| 減価償却費 | 1,007 | 888 |
| のれん償却額 | 56 | 50 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 17 | 22 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 66 | 167 |
| 受取利息及び受取配当金 | 75 | 81 |
| 支払利息 | 18 | 12 |
| 為替差損益(は益) | 36 | 25 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 21 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 9 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 191 | 7 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 154 | 157 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 97 | 39 |
| その他 | 16 | 53 |
| 小計 | 1,853 | 2,345 |
| 利息及び配当金の受取額 | 75 | 81 |
| 利息の支払額 | 18 | 12 |
| 法人税等の支払額 | 399 | 106 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,511 | 2,308 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 92 | 287 |
| 定期預金の払戻による収入 | 778 | 72 |
| 有価証券の取得による支出 | 36 | 27 |
| 有価証券の償還による収入 | 84 | 144 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 495 | 823 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 78 | 1 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 134 | 50 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 44 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 197 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ² 357 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 36 |
| 貸付けによる支出 | 0 | 11 |
| 貸付金の回収による収入 | 10 | 8 |
| その他 | 0 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 748 | 1,052 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | 3,595 | - |
| リース債務の返済による支出 | 34 | 29 |
| 長期借入れによる収入 | 2,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 234 | 385 |
| 自己株式の増減額(は増加) | 0 | 133 |
| 配当金の支払額 | 287 | 286 |
| ストックオプションの行使による収入 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,152 | 835 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 32 | 51 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 74 | 369 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,208 | 4,283 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 4,283 | ¹ 4,652 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.及びSHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

13年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 百万円 | 36百万円 |

- 2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | 百万円 | 百万円 |
| 差引残高 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 162百万円 | 175百万円 |

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1,431百万円 | 1,408百万円 |

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 役員報酬及び給料手当 | 4,031百万円 | 3,959百万円 |
| 研究開発費 | 1,431百万円 | 1,408百万円 |

- 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------|--|--|
| 土地及び建物 | 21百万円 | 百万円 |

- 5 製品自主回収関連費用

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ネイルケア製品の一部自主回収に伴う支出額及び支出見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 493百万円 | 759百万円 |
| 組替調整額 | 9百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 484百万円 | 759百万円 |
| 税効果額 | 183百万円 | 223百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 300百万円 | 536百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 204百万円 | 312百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 204百万円 | 312百万円 |
| 税効果額 | 百万円 | 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 204百万円 | 312百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 395百万円 | 130百万円 |
| 組替調整額 | 54百万円 | 54百万円 |
| 税効果調整前 | 450百万円 | 184百万円 |
| 税効果額 | 144百万円 | 56百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 305百万円 | 128百万円 |
| その他の包括利益合計 | 810百万円 | 352百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 16,114 | | | 16,114 |
| 自己株式 普通株式 | 159 | 0 | 26 | 132 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストック・オプションの権利行使及び買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | 73 | |
| 合計 | | | | | | 73 | |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 159 | 10.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月4日 |
| 平成27年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 127 | 8.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成28年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 159 | 利益剰余金 | 10.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月7日 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 16,114 | | | 16,114 |
| 自己株式 普通株式 | 132 | 100 | 2 | 230 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株及び単元未満株式買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | 92 | |
| 合計 | | | | | | 92 | |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 159 | 10.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月7日 |
| 平成28年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 127 | 8.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成29年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 190 | 利益剰余金 | 12.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月6日 |

(注) 1株当たり配当額12.00円には、創立95周年記念配当2.00円が含まれております

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 4,413百万円 | 4,997百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 | 129百万円 | 344百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,283百万円 | 4,652百万円 |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったMerz Dental GmbHの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|------------|-----------|
| 流動資産 | 1,317 百万円 |
| 固定資産 | 1,510 百万円 |
| のれん | 709 百万円 |
| 流動負債 | 1,140 百万円 |
| 固定負債 | 484 百万円 |
| 株式の取得額 | 1,913 百万円 |
| 前期までの支出額 | 1,968 百万円 |
| 取得に係る為替差損 | 20 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 323 百万円 |
| 差引：取得による収入 | 357 百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(*) (百万円) | 時価(*) (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,413 | 4,413 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,185 | 3,185 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 4,567 | 4,567 | |
| (4) 買掛金 | (647) | (647) | |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む) | (2,115) | (2,115) | 0 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(*) (百万円) | 時価(*) (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,997 | 4,997 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,138 | 3,138 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 5,253 | 5,253 | |
| (4) 買掛金 | (612) | (612) | |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む) | (1,730) | (1,732) | 1 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 平成28年3月31日 | 平成29年3月31日 |
|-----------|------------|------------|
| 関係会社株式(*) | | 36 |
| 非上場株式(*) | 20 | 20 |

(*) 関係会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4,413 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 3,185 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金) | 80 | | | |
| 合計 | 7,678 | | | |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 4,997 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 3,138 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金) | 5 | | | |
| 合計 | 8,141 | | | |

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む) | 385 | 504 | 500 | 600 | 125 | |
| 合計 | 385 | 504 | 500 | 600 | 125 | |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む) | 505 | 500 | 600 | 125 | | |
| 合計 | 505 | 500 | 600 | 125 | | |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 3,789 | 1,206 | 2,582 |
| その他 | | | |
| 小計 | 3,789 | 1,206 | 2,582 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 698 | 755 | 57 |
| その他 | 80 | 80 | |
| 小計 | 778 | 835 | 57 |
| 合計 | 4,567 | 2,042 | 2,525 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 4,737 | 1,452 | 3,285 |
| その他 | | | |
| 小計 | 4,737 | 1,452 | 3,285 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 509 | 509 | 0 |
| その他 | 5 | 5 | |
| 小計 | 515 | 515 | 0 |
| 合計 | 5,253 | 1,968 | 3,285 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 197 | 35 | 25 |
| 合計 | 197 | 35 | 25 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、自社が加入していた複数事業主制度の滋賀経済産業厚生年金基金は、平成28年1月31日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、新たに経済産業企業年金基金に加入しております。同基金の解散により当社の連結決算に与える影響はありません。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、4百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成27年3月31日現在)

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 年金資産の額 | 13,584百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 14,002百万円 |
| 差引額 | 418百万円 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

2.057 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 338百万円及び繰越剰余金 80百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,576 百万円 |
| 勤務費用 | 202 百万円 |
| 利息費用 | 30 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 318 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 212 百万円 |
| 子会社の取得による増加 | 72 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,988 百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 4,642 百万円 |
| 期待運用収益 | 46 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 90 百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 199 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 212 百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 4,585 百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,916 百万円 |
| 年金資産 | 4,585 百万円 |
| | 669 百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 72 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 596 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 72 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 669 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 596 百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 202 百万円 |
| 利息費用 | 30 百万円 |
| 期待運用収益 | 46 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 22 百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 31 百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 132 百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|---------|
| 過去勤務費用 | 31 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 418 百万円 |
| 合計 | 450 百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 未認識過去勤務費用 | 76 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 174 百万円 |
| 合計 | 97 百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|------|
| 債券 | 39% |
| 株式 | 28% |
| 生命保険一般勘定 | 24% |
| その他 | 9% |
| 合計 | 100% |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.4% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |
| 予想昇給率 | 2.5% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 106 百万円 |
| 退職給付費用 | 14 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 5 百万円 |
| 制度への拠出額 | 9 百万円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>105 百万円</u> |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|------------------------------|----------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 214 百万円 |
| 年金資産 | 109 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>105 百万円</u> |
| 退職給付に係る負債 | 105 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>105 百万円</u> |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 14 百万円 |
|----------------|--------|

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、62百万円でありました。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、自社が加入していた複数事業主制度の滋賀経済産業厚生年金基金は、平成28年1月31日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、新たに経済産業企業年金基金に加入しております。同基金の解散により当社の連結決算に与える影響はありません。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成27年3月31日現在)

| | |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額 | 13,584百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 14,002百万円 |
| <u>差引額</u> | <u>418百万円</u> |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

2.057 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 338百万円及び繰越剰余金 80百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------------|------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,988 百万円 |
| 勤務費用 | 227 百万円 |
| 利息費用 | 20 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 29 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 210 百万円 |
| 為替換算差額 | 8 百万円 |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>3,987 百万円</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 4,585 百万円 |
| 期待運用収益 | 45 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 99 百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 106 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 210 百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 4,626 百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,916 百万円 |
| 年金資産 | 4,626 百万円 |
| | 710 百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 71 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 639 百万円 |

| | |
|-----------------------|---------|
| 退職給付に係る負債 | 71 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 710 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 639 百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 227 百万円 |
| 利息費用 | 20 百万円 |
| 期待運用収益 | 45 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 85 百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 31 百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 255 百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|---------|
| 過去勤務費用 | 31 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 216 百万円 |
| 合計 | 184 百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--------|
| 未認識過去勤務費用 | 44 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 43 百万円 |
| 合計 | 88 百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|------|
| 債券 | 41% |
| 株式 | 28% |
| 生命保険一般勘定 | 24% |
| その他 | 7% |
| 合計 | 100% |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |
| 予想昇給率 | 2.5% |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 105 百万円 |
| 退職給付費用 | 40 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 8 百万円 |
| 制度への拠出額 | 10 百万円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>126 百万円</u> |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|------------------------------|----------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 241 百万円 |
| 年金資産 | 114 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>126 百万円</u> |
| 退職給付に係る負債 | 126 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>126 百万円</u> |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 40 百万円 |
|----------------|--------|

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、69百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上原価 | 0百万円 | 0百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 21百万円 | 21百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成23年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 11名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 35,000株 |
| 付与日 | 平成23年7月14日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成24年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成24年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成23年7月15日～平成53年7月14日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成24年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 8名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 33,300株 |
| 付与日 | 平成24年7月13日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成25年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成24年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成25年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成24年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成24年7月14日～平成54年7月13日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成25年 6 月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 10名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 32,500株 |
| 付与日 | 平成25年 7 月17日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成26年 6 月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成25年 7 月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成26年 3 月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成25年 7 月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を 9 で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成25年 7 月18日～平成55年 7 月17日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成26年 6 月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 8名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 30,300株 |
| 付与日 | 平成26年 7 月15日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成27年 6 月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成26年 7 月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成27年 3 月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成26年 7 月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を 9 で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成26年 7 月16日～平成56年 7 月15日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成27年 6 月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 9名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 19,000株 |
| 付与日 | 平成27年 7 月14日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については平成28年 6 月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成27年 7 月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成27年 7 月15日～平成57年 7 月14日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成28年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 16,400株 |
| 付与日 | 平成28年7月20日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については平成29年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成28年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 平成28年7月21日～平成58年7月20日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月28日 | 平成24年6月27日 | 平成25年6月26日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - |
| 未確定残(株) | - | - | - |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 11,300 | 16,300 | 20,100 |
| 権利確定(株) | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | 1,400 |
| 失効(株) | - | - | - |
| 未行使残(株) | 11,300 | 16,300 | 18,700 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 | 平成27年6月25日 | 平成28年6月28日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | 16,400 |
| 失効(株) | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | 16,400 |
| 未確定残(株) | - | - | - |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 23,700 | 19,000 | - |
| 権利確定(株) | - | - | 16,400 |
| 権利行使(株) | 800 | 700 | - |
| 失効(株) | - | - | - |
| 未行使残(株) | 22,900 | 18,300 | 16,400 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成23年 6 月28日 | 平成24年 6 月27日 | 平成25年 6 月26日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | 1,268 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 670 | 765 | 799 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成26年 6 月26日 | 平成27年 6 月25日 | 平成28年 6 月28日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,268 | 1,268 | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 849 | 1,215 | 1,325 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 23.034%

過去5年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5.91年

付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

予想配当 18円/株

平成28年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.337%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 43百万円 | 26百万円 |
| 未払費用 | 155百万円 | 150百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 32百万円 | 38百万円 |
| 役員退職慰労金 | 88百万円 | 80百万円 |
| 棚卸資産に係る未実現利益 | 262百万円 | 118百万円 |
| 株式評価損 | 39百万円 | 39百万円 |
| その他 | 519百万円 | 454百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,140百万円 | 908百万円 |
| 評価性引当額 | 223百万円 | 131百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 917百万円 | 776百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 743百万円 | 966百万円 |
| 固定資産売却益繰延 | 46百万円 | 33百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4百万円 | 5百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 204百万円 | 216百万円 |
| 在外子会社の留保利益 | 168百万円 | 90百万円 |
| その他 | 268百万円 | 194百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,435百万円 | 1,507百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 518百万円 | 730百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 32.9 % | 30.8 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8% | 1.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.1% | 1.8% |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | 1.5% | 1.2% |
| 住民税均等割額 | 1.2% | 1.5% |
| 試験研究費等の税額控除 | 4.6% | 5.1% |
| 評価性引当額の増減 | 2.1% | 2.5% |
| 在外子会社の留保利益 | 2.0% | 6.8% |
| 連結子会社との税率差異 | 3.1% | 2.3% |
| のれん償却額 | 1.4% | 1.4% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.6% | - % |
| その他 | 3.3% | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.2% | 26.2% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替が発生しております。この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

（会計方針の変更）に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失()への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|--------------|-------------|------------|--------|-------------|-----------------------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他 の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 20,999 | 1,893 | 82 | 22,975 | - | 22,975 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | 0 | 5 | 5 | 5 | - |
| 計 | 20,999 | 1,894 | 88 | 22,981 | 5 | 22,975 |
| セグメント利益 | 1,515 | 22 | 22 | 1,559 | 8 | 1,568 |
| セグメント資産 | 22,195 | 1,157 | 130 | 23,483 | 4,821 | 28,305 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 958 | 36 | 13 | 1,007 | - | 1,007 |
| のれん償却額 | 56 | - | - | 56 | - | 56 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,253 | 32 | 5 | 2,291 | - | 2,291 |

(注)1(1)セグメント利益の調整額8百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額4,821百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|--------------|-------------|------------|--------|-------------|-----------------------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他 の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 20,267 | 1,944 | 93 | 22,305 | - | 22,305 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 0 | 6 | 7 | 7 | - |
| 計 | 20,267 | 1,944 | 100 | 22,312 | 7 | 22,305 |
| セグメント利益又は損失 () | 1,380 | 25 | 22 | 1,376 | 5 | 1,382 |
| セグメント資産 | 21,747 | 1,216 | 176 | 23,140 | 5,713 | 28,853 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 838 | 36 | 12 | 888 | - | 888 |
| のれん償却額 | 50 | - | - | 50 | - | 50 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 836 | 30 | 8 | 875 | - | 875 |

(注)1(1)セグメント利益又は損失()の調整額5百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額5,713百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・オセアニア他 | 合計 |
|--------|--------|-------|------------|--------|
| 13,463 | 2,446 | 4,090 | 2,975 | 22,975 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・オセアニア他 | 合計 |
|-------|--------|-----|------------|-------|
| 5,548 | 180 | 729 | 268 | 6,727 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・オセアニア他 | 合計 |
|--------|--------|-------|------------|--------|
| 13,189 | 2,379 | 3,669 | 3,067 | 22,305 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・オセアニア他 | 合計 |
|-------|--------|-----|------------|-------|
| 5,585 | 181 | 685 | 229 | 6,682 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|-------|--------------|-------------|------------|-----|-----|---------------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他 の事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 56 | | | 56 | | 56 |
| 当期末残高 | 649 | | | 649 | | 649 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|-------|--------------|-------------|------------|-----|-----|---------------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他 の事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | 50 | | | 50 | | 50 |
| 当期末残高 | 558 | | | 558 | | 558 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,340.00円 | 1,396.74円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 49.43円 | 52.61円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 49.15円 | 52.29円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 789 | 836 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 789 | 836 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 15,975 | 15,906 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 91 | 96 |
| (うち新株予約権(千株)) | (91) | (96) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 21,500 | 22,296 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 85 | 110 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (73) | (92) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (11) | (18) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 21,414 | 22,185 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株) | 15,981 | 15,883 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 385 | 505 | 0.51 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 29 | 27 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,729 | 1,225 | 0.48 | 平成30年～平成32年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 50 | 32 | | 平成30年～平成33年 |
| 計 | 2,196 | 1,790 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 500 | 600 | 125 | |
| リース債務 | 19 | 7 | 4 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 5,708 | 11,052 | 16,454 | 22,305 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 317 | 509 | 869 | 1,141 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 230 | 301 | 653 | 836 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 14.44 | 18.91 | 41.07 | 52.61 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 14.44 | 4.45 | 22.19 | 11.54 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年 3月31日) | 当事業年度 (平成29年 3月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,853 | 2,192 |
| 受取手形 | 232 | 227 |
| 売掛金 | 1 2,481 | 1 2,394 |
| 商品及び製品 | 2,231 | 1,925 |
| 仕掛品 | 471 | 516 |
| 原材料及び貯蔵品 | 579 | 523 |
| 前払費用 | 108 | 101 |
| 未収還付法人税等 | 118 | - |
| 繰延税金資産 | 268 | 270 |
| その他 | 1 120 | 1 204 |
| 貸倒引当金 | 98 | 82 |
| 流動資産合計 | 8,366 | 8,273 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,558 | 1,620 |
| 構築物 | 76 | 73 |
| 機械及び装置 | 410 | 457 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 261 | 292 |
| 土地 | 1,614 | 1,614 |
| リース資産 | 13 | 7 |
| 建設仮勘定 | 25 | 14 |
| 有形固定資産合計 | 3,960 | 4,081 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 117 | 96 |
| リース資産 | 9 | 6 |
| ソフトウェア仮勘定 | 0 | - |
| その他 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 134 | 108 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,508 | 5,268 |
| 関係会社株式 | 5,690 | 5,569 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 893 | 1 807 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 10 | 12 |
| 差入保証金 | 46 | 46 |
| 役員退職積立金 | 102 | 89 |
| 前払年金費用 | 731 | 587 |
| その他 | 11 | 10 |
| 貸倒引当金 | 7 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 11,989 | 12,383 |
| 固定資産合計 | 16,084 | 16,573 |
| 資産合計 | 24,451 | 24,846 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 648 | 1 572 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 375 | 500 |
| リース債務 | 9 | 7 |
| 未払金 | 1 323 | 1 259 |
| 未払費用 | 648 | 615 |
| 未払法人税等 | - | 167 |
| 預り金 | 27 | 27 |
| 前受収益 | 10 | - |
| 役員賞与引当金 | 44 | 30 |
| その他 | 150 | 152 |
| 流動負債合計 | 2,237 | 2,333 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,725 | 1,225 |
| リース債務 | 14 | 7 |
| 長期預り保証金 | 329 | 328 |
| 長期未払金 | 270 | 243 |
| 繰延税金負債 | 679 | 879 |
| 固定負債合計 | 3,018 | 2,682 |
| 負債合計 | 5,256 | 5,015 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,474 | 4,474 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,576 | 4,576 |
| 資本剰余金合計 | 4,576 | 4,576 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,118 | 1,118 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備金 | 260 | 260 |
| 固定資産圧縮積立金 | 10 | 9 |
| 別途積立金 | 740 | 740 |
| 繰越利益剰余金 | 6,281 | 6,492 |
| 利益剰余金合計 | 8,410 | 8,620 |
| 自己株式 | 122 | 252 |
| 株主資本合計 | 17,339 | 17,419 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,781 | 2,318 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,781 | 2,318 |
| 新株予約権 | 73 | 92 |
| 純資産合計 | 19,194 | 19,830 |
| 負債純資産合計 | 24,451 | 24,846 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 5,098 | 4,956 |
| 商品売上高 | 10,409 | 10,042 |
| 売上高合計 | 1 15,507 | 1 14,999 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 405 | 368 |
| 当期製品製造原価 | 2,221 | 2,264 |
| 製品他勘定振替高 | 31 | 62 |
| 合計 | 2,595 | 2,571 |
| 製品期末たな卸高 | 368 | 347 |
| 製品売上原価 | 2,227 | 2,223 |
| 商品期首たな卸高 | 1,883 | 1,862 |
| 当期商品仕入高 | 6,164 | 5,697 |
| 商品他勘定振替高 | 191 | 179 |
| 合計 | 7,857 | 7,381 |
| 商品期末たな卸高 | 1,862 | 1,577 |
| 商品売上原価 | 5,994 | 5,803 |
| 売上原価合計 | 1 8,221 | 1 8,027 |
| 売上総利益 | 7,286 | 6,971 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 165 | 182 |
| 販売促進費 | 6 | 5 |
| 貸倒引当金繰入額 | 22 | - |
| 役員報酬及び給料手当 | 1,833 | 1,801 |
| 賞与 | 588 | 543 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 44 | 30 |
| 福利厚生費 | 492 | 482 |
| 退職給付費用 | 116 | 189 |
| 減価償却費 | 137 | 131 |
| 租税公課 | 91 | 131 |
| 賃借料 | 63 | 61 |
| 支払手数料 | 550 | 520 |
| 旅費及び交通費 | 243 | 240 |
| 広告宣伝費 | 282 | 300 |
| 研究開発費 | 1,327 | 1,299 |
| その他の経費 | 599 | 615 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 6,564 | 1 6,537 |
| 営業利益 | 722 | 434 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 5 |
| 受取配当金 | 1,427 | 478 |
| 会費収入 | 102 | 112 |
| 受取技術料 | 109 | 117 |
| その他 | 127 | 133 |
| 営業外収益合計 | 1 1,780 | 1 847 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16 | 12 |
| 売上割引 | 163 | 162 |
| 当社主催会費用 | 144 | 153 |
| 為替差損 | 92 | 129 |
| その他 | 57 | 77 |
| 営業外費用合計 | 1 474 | 1 534 |
| 経常利益 | 2,028 | 746 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 35 | - |
| 特別利益合計 | 35 | - |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 25 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 2 149 |
| 損害賠償金 | 1、 3 39 | - |
| 特別損失合計 | 64 | 149 |
| 税引前当期純利益 | 1,998 | 597 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 153 | 125 |
| 法人税等調整額 | 100 | 25 |
| 法人税等合計 | 253 | 100 |
| 当期純利益 | 1,744 | 497 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | |
|---------------------|-------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,474 | 4,576 | 4,576 |
| 当期変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 自己株式の処分 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | |
| 当期変動額合計 | | | |
| 当期末残高 | 4,474 | 4,576 | 4,576 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|-----------|-------|---------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| 配当準備金 | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,118 | 260 | 10 | 740 | 4,828 | 6,957 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | 0 | | 0 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 287 | 287 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | 3 | 3 |
| 当期純利益 | | | | | 1,744 | 1,744 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 0 | | 1,453 | 1,453 |
| 当期末残高 | 1,118 | 260 | 10 | 740 | 6,281 | 8,410 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 146 | 15,861 | 2,082 | 2,082 | 72 | 18,016 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 287 | | | | 287 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 24 | 20 | | | | 20 |
| 当期純利益 | | 1,744 | | | | 1,744 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 300 | 300 | 1 | 299 |
| 当期変動額合計 | 24 | 1,477 | 300 | 300 | 1 | 1,178 |
| 当期末残高 | 122 | 17,339 | 1,781 | 1,781 | 73 | 19,194 |

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | |
|---------------------|-------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,474 | 4,576 | 4,576 |
| 当期変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 自己株式の処分 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | |
| 当期変動額合計 | | | |
| 当期末残高 | 4,474 | 4,576 | 4,576 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|----------|-----------|-------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 配当準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,118 | 260 | 10 | 740 | 6,281 | 8,410 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | 0 | | 0 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 286 | 286 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 | 0 |
| 当期純利益 | | | | | 497 | 497 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 0 | | 210 | 210 |
| 当期末残高 | 1,118 | 260 | 9 | 740 | 6,492 | 8,620 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 122 | 17,339 | 1,781 | 1,781 | 73 | 19,194 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 286 | | | | 286 |
| 自己株式の取得 | 133 | 133 | | | | 133 |
| 自己株式の処分 | 3 | 2 | | | | 2 |
| 当期純利益 | | 497 | | | | 497 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 536 | 536 | 19 | 555 |
| 当期変動額合計 | 130 | 80 | 536 | 536 | 19 | 635 |
| 当期末残高 | 252 | 17,419 | 2,318 | 2,318 | 92 | 19,830 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

製品

仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

貯蔵品

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債 | 754百万円 | 857百万円 |
| 長期金銭債 | 893百万円 | 807百万円 |
| 短期金銭債 | 379百万円 | 315百万円 |

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | -百万円 | -百万円 |
| 差引残高 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | 2,914百万円 | 2,636百万円 |
| 仕入高 | 2,312百万円 | 2,356百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 17百万円 | 12百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,613百万円 | 608百万円 |

2 関係会社株式評価損

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社の連結子会社である松風バイオフィックス株式会社の株式について関係会社株式評価損149百万円を計上しております。

3 損害賠償金

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

ネイルケア製品の一部自主回収に伴う支出額及び支出見込額に対する損失負担額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|--------|------------|------------|
| 区分 | 平成28年3月31日 | 平成29年3月31日 |
| 子会社株式 | 5,690 | 5,569 |
| 関連会社株式 | | |
| 計 | 5,690 | 5,569 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 32百万円 | 25百万円 |
| 未払費用 | 137百万円 | 123百万円 |
| 株式評価損 | 164百万円 | 210百万円 |
| 役員退職慰労金 | 87百万円 | 78百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 68百万円 | 73百万円 |
| その他 | 308百万円 | 314百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 799百万円 | 825百万円 |
| 評価性引当額 | 238百万円 | 284百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 560百万円 | 541百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 743百万円 | 966百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4百万円 | 4百万円 |
| 前払年金費用 | 223百万円 | 179百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 971百万円 | 1,150百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 411百万円 | 608百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 32.9% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.4% | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 21.0% | 17.3% |
| 役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 | 1.0% | 2.3% |
| 住民税均等割額 | 0.7% | 2.5% |
| 試験研究費等の税額控除等 | 2.4% | 9.5% |
| 評価性引当額の増減 | 0.3% | 7.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正 | 0.8% | % |
| その他 | 0.0% | 0.9% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 12.7% | 16.8% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,844 | 178 | 27 | 4,995 | 3,375 | 112 | 1,620 |
| 構築物 | 488 | 4 | 5 | 487 | 414 | 7 | 73 |
| 機械及び装置 | 2,015 | 191 | 52 | 2,154 | 1,697 | 141 | 457 |
| 車両運搬具 | 2 | - | - | 2 | 2 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 2,264 | 160 | 55 | 2,369 | 2,076 | 129 | 292 |
| 土地 | 1,614 | - | - | 1,614 | - | - | 1,614 |
| リース資産 | 61 | - | 28 | 32 | 25 | 5 | 7 |
| 建設仮勘定 | 25 | 222 | 233 | 14 | - | - | 14 |
| 有形固定資産計 | 11,317 | 757 | 402 | 11,672 | 7,591 | 397 | 4,081 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 1 | - | - | 1 | 1 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 211 | 20 | 12 | 219 | 123 | 42 | 96 |
| 電話加入権 | 6 | - | - | 6 | - | - | 6 |
| リース資産 | 18 | - | - | 18 | 12 | 3 | 6 |
| ソフトウェア仮勘定 | 0 | - | 0 | - | - | - | - |
| 無形固定資産計 | 238 | 20 | 13 | 245 | 137 | 45 | 108 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|---------|--------------|-------|
| 建物 | セラミック材料の製造工場 | 98百万円 |
| 構築物 | セラミック材料の製造工場 | 4百万円 |
| 機械・装置 | セラミック材料の製造工場 | 1百万円 |
| 工具、器具備品 | セラミック材料の製造工場 | 1百万円 |

2. 建設仮勘定の当期増加額は主として上記資産の取得に伴うものであり、当期減少額は本勘定への振替によるものであります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注) | 106 | - | - | 16 | 90 |
| 役員賞与引当金 | 44 | 30 | 44 | - | 30 |

(注) 当期減少額(その他)のうち13百万円は洗替えによる戻入額、3百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&CNo=1309 |
| 株主に対する特典 | 3月31日現在100株以上所有の株主 自社扱い製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社扱い製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・マスク・ネイルケア商品） の優待価格販売 9月30日現在のすべての株主 自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売 |

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
法令により定款をもってしても制限することができない権利
株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第144期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日 近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第144期) | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日 近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度 (第145期第1四半期) | 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日 近畿財務局長に提出 |
| | 事業年度 (第145期第2四半期) | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日 近畿財務局長に提出 |
| | 事業年度 (第145期第3四半期) | 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日 | 平成29年2月10日 近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成28年7月1日 近畿財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告 | | 平成28年7月15日 近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 松 風
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 | 原 | 隆 | 印 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 | 田 | 芳 | 宏 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松風が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社 松 風
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 | 原 | 隆 | 印 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 | 田 | 芳 | 宏 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。